

「住宅用火災警報器」は 定期的なメンテナンスが必要です

住宅用火災警報器は、命を守る大切な機器です。万が一のときに効果を発揮するよう適切な維持管理が必要です。

●作動点検について

自動試験機能付きの警報器でも、本体が故障したときには働かないことがあるため、定期的（最低限1年に1回）に作動点検をしましょう。点検は警報器に付いているボタンや引きひもにより簡単に実施できます。

●自動試験機能とは？

定期的に警報器自らが火災感知部分や電池などの内部回路を点検し、異常があればお知らせする機能です。

▲点検方法・鳴動音の例

作動点検等

- 《テスト機能の例》
- 警報停止ボタンを押すか引きひもを引く(約1秒)
- 「ピッ、正常です」と鳴れば正常
- 《火災警報音の例》
- 警報停止ボタンを長押しするか引きひもを引き続ける(約4秒以上)
- 「ビュー、ビュー、火事です、火事です」と鳴れば正常

自動試験機能 異常音

- 《電池切れ警報音の例》
- 「ピッ 電池切れです」を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッ」と鳴る
- 《故障警報音の例》
- 「ピッピッ故障です」を3回繰り返した後、約40秒おきに「ピッピッ」と鳴る



▲自動試験機能付き警報器の外観(例)

●住宅用火災警報器の交換時期

住宅用火災警報器の交換時期は機種によって異なります。

☐本体の交換

自動試験機能付きは異常音により交換してください。

☐自動試験機能付きと表示されていない場合は、交換期限が表示されていますので、期限を超えないように交換してください。

☐電池の交換

電池の寿命は約10年です。本体裏側で、電池の寿命や種類などが確認できます。

電池切れのときに、設置から10年が経っている場合は、本体内部の劣化が考えられるため、本体を交換することが推奨されています。

●「ミ」行政パートナー事業

新築住宅への住宅用火災警報器の設置義務化から10年が経過し、電池切れや本体の故障が予想されます。

市では、住宅用火災警報器保守点検業務を岐阜県電器商業組合郡上支部に委託していますので、活用してください。

●内

住宅用火災警報器の作動点検や取付け作業、不具合時の機器の点検等を実施します。

《例》音が止め

られない、自分で点検ができない、取り付けができない等

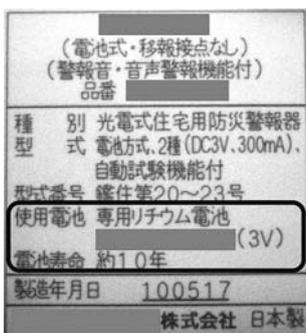


●期

平成30年3月31日まで無料（機器等の購入には別途費用が必要です）

●問

消防本部予防課（☎67・1219）又は最寄りの消防署までお問い合わせください。



▲裏面表示(例)

地震による電気火災対策を！

地震による電気火災対策を！
感震ブレイカーを設置して、「電気火災」から家や地域を守りましょう！

地震時に発生する火災の原因は電気関係が多く、阪神・淡路大震災が61%、東日本大震災が65%と過半数を超えています。地震による電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧したときに発生する火災のことです。

「感震ブレイカー」が効果的です

地震による電気火災対策として、震度5相当を感知した場合に自動的にブレイカーを落とし、電気を止める感震ブレイカーが有効とされています。特に密集市街地に普及促進されています。

「感震ブレイカー」設置にあたっての注意事項

●感震ブレイカーの有無に関わらず、自宅から避難する際はブレイカーを切ることも重要です。

●ブレイカーを戻す場合は、ガス漏れや電気製品の安全確認が必要です。

●夜間等、避難時の照明が確保できない場合もありますので非常灯を準備しましょう。

感震ブレイカーの種類

分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレイカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレイカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレイカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度